

パブリックコメントの実施結果

<取り扱い>

◎計画に反映するもの（1件）

□意見として伺うもの（10件）

○計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの（2件）

△その他（5件）

1. 計画全体について

No.	ご意見の概要	取扱	頁	区の考え方	該当箇所
1	区民における自殺発生状況がわからないので、取り組みもぼやけると思う。区民の自殺予防を目的とした計画として、実数、対策、予防とその目標を明確に計画で示して取り組むよう求める。	△	-	厚生労働省を通じて警察庁から提供されたデータをもとに分析等を実施していますが、自殺の詳細な原因まで把握することができません。区の実情を踏まえて性別や年齢に応じた計画を策定し、推進していきます。	計画全体
2	自殺へと至る前の重大な局面に対して、どのようにアプローチをしていくべきかの記載をするよう求める。 重大局面としては、①産後うつ、②薬物の多量摂取（オーバードーズ）、③いじめ、④自殺未遂などがある。	○	-	自殺予防に求められる人材（ゲートキーパー）を養成するための講座の開催や、東京都の自殺対策と連携した普及活動、各種相談できる環境づくりの推進を引き続き実施していきます。	
3	同時期策定の「中央区健康・食育プラン2024（仮称）」で記載のこころの健康づくりは、まさに本計画の予防の中核を占める部分であり、本計画の推進体制である「中央区自殺対策協議会」と中央区健康・食育プランの「中央区健康・食育プラン推進委員会」の有機的な連携、情報交換を期待を求める。	□	-	「中央区健康・食育プラン推進委員会」と「中央区自殺対策協議会」の間で、相互に連携を図り、各計画の取組の推進に活かしていきます。	
4	自殺へと至る子ども達に「助けて」が言えると気づける環境作りが急務です。そのためには、「戦わなくていいんだ、逃げてもいいんだ」というメッセージを届けるとともに、自分が否定されない、承認される体験を積み重ねられる「居場所」を増やしていくことが、日本全体のとるべき方向性と考えますし、ここ中央区でもとるべき方向性と考える。	△	1	いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。関係部署と共有いたします。	
5	どのように「中央区自殺対策協議会」を構成しているか。具体的な記載を求める。	○	40	本計画の資料編として中央区自殺対策協議会設置要綱及び中央区自殺対策協議会委員名簿を掲載予定です。	
6	自殺死亡率を平成27（2015）年と比べて30%以上減少させることを目標とし、中央区の場合、平成25（2013）年～平成29年（2017）年の5年間平均が17.0人であり、その30%減ということで、令和8（2026）年11.9人と出している。中央区という規模、そして発生する数が、年間30人前後となっているところからすれば、自殺者ゼロを数値目標と掲げることを求める。	□	4	国の「第4次自殺総合対策大綱」及び東京都の「東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～（第2次）」、第1次自殺対策計画期の状況を踏まえて自殺死亡率を平成27（2015）年と比べて30%以上減少させることを目標として定めています。	第1章 4 計画の数値目標

2. 中央区における自殺の実態と特徴について

No.	ご意見の概要	取扱	頁	区の考え方	該当箇所
7	図4で国と中央区で年代別の人口は異なることから、単純に比較しても意味はないように思われる。そのズレも考慮した上で分析すべきであり、図5がそれに該当するのかもしれないのですが、単位が記載されていないことから分かりませんでした。まず単位を記載すべきです。また、時系列でないデータを折れ線グラフで表すのはあまり望ましいとは思われませんので再検討を求める。	◎	7	図4については、中央区における自殺者数の実態として年代別での自殺者数グラフ及び参考情報として、国の自殺者数のグラフを掲載しています。 図5の単位（自殺死亡率）については、P5の1と同様に「(10万人対)」を記載いたします。 また、数値の大きさ自体を視覚的に表現すると同時に、線の角度で年代別の数値の変化量も表現するため、折れ線グラフを使用しています。	第2章 3 年代別の自殺者数と自殺死亡率
8	国と都、中央区で同居の割合は異なることから、単純に比較しても意味はないように思われます。そのズレも考慮した上で分析することを求める。	□	10	図11については、厚生労働省から提供されたデータを基に中央区の自殺者における同居の割合の実態を把握するためにグラフを示しております。	第2章 7 同居の有無

3. 中央区における自殺対策の取組について

No.	ご意見の概要	取扱	頁	区の考え方	該当箇所
9	各事業の事業概要においては、確かにその事業がどのような事業であるかを簡潔に記載がなされているところだが、もう一步踏み込んで、その事業がどのように自殺予防につながるのかを、ポイントの記載をお願いする。	□	15	掲載している事業概要は各事業で行っている業務のうち、自殺予防につながる内容を記載しています。つながり方は個々のケースとなりますので計画内での記載は行いません。	第3章
10	経済的な理由で自殺に至る方もあることから、事業運営に関する融資等に関する相談の窓口も追加することを求める。	□	19	ご意見として伺います。なお、経済的な理由による相談窓口等につきましては、重点施策の(2)困窮者への支援及び(3)勤労者・経営者への支援に記載しています。	第3章 3 基本施策
11	重点施策に子どもの自殺対策強化を盛り込むことを求める。	□	23	区内の自殺率を下げるための対策として計画を進めており、その中で自殺者が多い層を「重点施策」としています。「重点施策」とはしてはおりませんが、引き続き子どもへの支援を含めて、様々な施策の充実を図っていきます。	第3章 4 重点施策
12	高齢者、困窮者、勤労者・経営者、そして、女性へのそれぞれの支援の4つを重点施策にしているところであるが、コロナ禍、子どもの自殺も増えていることを鑑みると、「子どもへの支援」も柱のひとつとして加え、重点施策を5つにするよう求める。	□	23		
13	女性への支援で取り組む産後うつ対策は、現状における区民の産後うつによる自殺の実績推移を把握し、相談に留まらない対策の強化を徹底し、その実数を減少させ、予防に取り組む必要がある。現状の説明と具体策、目標とする予防効果まで明記することを求める。	△	30	厚生労働省を通じて警察庁から提供されたデータをもとに分析等を実施していますが、「産後うつ」等に関する自殺の詳細な原因を把握することができません。 なお、区では妊娠期から産後にかけて助産師等の専門職が母子の健康状態を把握することに努めており、各家庭への全戸訪問等を実施し、母子の状況を把握するとともに、子育てに関する必要な支援および情報提供を行っております。	第3章 4 重点施策 (4) 女性への支援
14	ゲートキーパーの養成を積極的にお願いしたい。例えば、そのためのオンデマンド講習なども実施し、誰でも、その知識の習得ができるように実施をお願いする。また、養成人数は、KPIとし、毎年、数値目標を掲げることを求める。	□	36	ゲートキーパー養成講座の受講方式を含め、関係部署や関係機関とも連携を図りながらゲートキーパーを計画的に養成します。	第3章 6 中央区における自殺対策の主な取組状況
15	成果指標は、ゲートキーパーの認知状況と女性の相談に対応する事業の二つのみである。もう少し、成果指標を増やすことはできないか検討を求める。	□	37	成果指標については、区の実情を踏まえ、重点施策のうちさらに強化する必要がある取組について、現状から増加及び拡大する必要があると考えている2点について記載しています。	第3章 7 強化する取組に対する成果指標
16	現状値から"増加","拡大"といった指標は極めてアバウトで、具体的な数値設定を求める。	□	37	成果指標は本計画の数値目標として掲げている「2026年までに自殺死亡率を30%以上減少させる」ことを達成するための取組みであるため、現状値からの増加および拡大を目標としています。	
17	メニューの数（相談対応事業数）が指標とされていますが、相談できるかどうかは窓口の数で測ることができるものではないので、相談の件数などに改めることを求める。	△	37	自殺対策は相談者が必要な時に相談できる機会や場所がより多くあることが重要と考えますので、相談件数の多さではなく、相談機会の拡大を目標としています。	

4. その他

No.	ご意見の概要	取扱	頁	区の考え方	該当箇所
18	今回の12/4（月）-12/25（月）は、年末のたいへん忙しい時期であり、皆多忙であり、パブリックコメントを考えてられないのが実情ではないかと考える。せめて、正月休みをまたいだり、11月に実施するなど実施時期を今後は変更を求める。	△	-	計画改定に伴うスケジュールの都合上、この時期に実施しております。	その他